

令和6年度第2回千葉市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門分科会 議事録

1 日時： 令和7年3月18日（火） 午後7時00分～午後8時00分

2 場所： 千葉市役所高層棟2階 XL会議室201・202

3 出席委員

（1）委員

三田寺裕治委員、田畑直子委員、合江みゆき委員、島田晴美委員、清水節雄委員、
武村潤一委員、初芝勤委員、水谷洋子委員、井上恵子委員、斉藤浩司委員、
日向章太郎委員、松崎泰子委員、岡田法子委員、谷村夏子委員、原田克己委員、
矢島陽一委員

【定員21名中16名出席】

（2）事務局

高石高齢障害部長、白井健康福祉部長、清田高齢福祉課長、上原介護保険管理課長、
渋谷介護保険事業課長、大塚保健福祉総務課長、中田地域福祉課長、
渡辺地域包括ケア推進課長、久保田在宅医療・介護連携支援センター所長、
和田健康推進課長、他担当職員等

（3）傍聴者

0人

4 議題

（1）高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）策定に係る実態調査の概要について

（2）介護人材確保の取組みについて

5 議事の概要

（1）高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）策定に係る実態調査の概要について、「資料1」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

（2）介護人材確保の取組みについて、「資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

6 会議の経過

【岩撫介護保険管理課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉介護保険専門分科会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、介護保険管理課の岩撫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の配布資料の確認をお願いいたします。

まず、上から次第、委員名簿、席次表、続いて、会議資料が1～2となっております。また、「介護のお仕事ガイド」というパンフレットもあわせて配布してございます。資料に不足等はございませんでしょうか。不足等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本日、委員総数21名のうち半数を超える16名の方にご出席いただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定により、会議を公開し傍聴を認めておりますので、ご承知おきください。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長の高石よりご挨拶申し上げます。

【高石高齢障害部長】

皆さんこんばんは。高齢障害部長の高石でございます。

会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年度末の大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には日頃より、本市の保健福祉行政はもとより、市政各般にわたりまして、多大なるご理解、ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

また、本分科会の委員で千葉市老人クラブ連合会の会長でありました亀井隆行様におかれましては、昨年9月にご逝去されました。当分科会におけるこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

さて、来年度の予算につきましては、先月、市議会において議決をいただいたところでございます。詳しくは後ほど事務局より説明いたしますが、介護人材の確保・定着を図るため、本市に質の高い介護人材がより一層集まるような取組みを引き続き実施するとともに、新たに、介護事業所の管理者を対象に、業務効率化や労働環境改善に資する支援として、DX研修やメンタルヘルス研修、カスタマーハラスメント研修を実施することとしております。

その他、高齢者の多様なニーズに適切に対応するため、あんしんケアセンターの職員を増員する予算を計上しているところでございます。

高齢者が安心して暮らせるような各種施策に取り組んで参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）策定に係る実態調査の概要について及び介護人材確保の取組みについて、ご説明をさせていただきます。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【岩撫介護保険管理課長補佐】

続きまして、本日初めて本会議に参加される2名の委員をご紹介します。

恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

千葉県議会議員保健消防委員会委員長、田畑直子様。

千葉県老人クラブ連合会会長、清水節雄様。

なお、事務局職員につきましては、お手元にお配りしてございます席次表にて紹介に替えさせていただきます。

では、この後の議事進行は三田寺会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）策定に係る実態調査の概要について

【三田寺会長】

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題1、「高齢者保健福祉推進計画（第10期介護保険事業計画）策定に係る実態調査の概要について」について、事務局から説明をお願いします。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課長の清田です。よろしくお願いいたします。

資料1に基づきまして、議題（1）実態調査の概要についてご説明させていただきます。

まず、「1 調査目的」です。第10期の介護保険事業計画、これは高齢者保健福祉推進計画とあわせて策定するもので、計画期間が令和9年度から11年度となりますが、この策定に向けて、高齢者の状況や高齢者施策に対するニーズなど、実態を把握するための調査を行うものでございます。

この調査ですが、計画策定年度のさらにもう1年前に実施することとしております。具体的に申し上げますと、次期計画が令和9年度からとなりますので、その計画を策定する年度が令和8年度、その1年前ということで、来年度の令和7年度に実態調査を行うこととしております。例年、計画の策定はこのスケジュールで実施しておりますので、同様の調査を3年前にも実施しています。

2つ目の調査内容ですが、現行計画策定に向けて、令和4年度に行いました前回の調査を踏襲いたします。前回の調査を踏襲することで、3年間の変化を確認します。

調査ですが、次の（1）から（4）まで4つに分かれております。

まず1つ目の「（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」ですが、これは国の指針に基づいて実施しているものでございまして、要介護・要支援認定を受けていない高齢者及び要支援1・2の高齢者を対象に、身体状況や生活状況等に関する調査を行い、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握するものです。

調査内容としては、いわゆる元気高齢者に対し、からだを動かすことについてや、地域でのつながり、社会参加の状況などをお聞きするものです。

2つ目の「(2) ケアラー調査」ですが、これは市が独自で実施しているもので、前回初めて実施したものです。要介護1から5の認定を受けている在宅の高齢者の介護者を対象に、介護の状況や介護に対する意識などに関する調査を行い、家族介護の状況を把握するものです。

3つ目の「(3) 在宅介護実態調査」ですが、国の指針に沿って実施しているものでございまして、在宅の要支援・要介護認定者で更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける方を対象に、利用しているサービスや介護者の勤務形態等に関する調査を行い、介護保険サービスの利用状況や介護者の就業状況を把握するものです。更新申請・区分変更申請に伴いまして、認定調査員が現地に行き、直接面談をし、調査を行うものです。

4つ目の「(4) 介護保険事業所調査」、これも市独自の調査になりますが、介護保険事業所を対象に、従業員数やサービス提供などに関する調査を行い、人材確保の状況や運営状況を把握するものです。

「3 国の指針等」でございしますが、令和6年11月に、厚生労働省から第10期計画作成に向けた調査について情報提供がございまして、第10期計画の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の調査項目は、前回の第9期計画から大きく変更する予定はないとのことですので、冒頭申し上げましたとおり、前回調査の内容を踏襲したもので実施しようと考えております。

第10期計画の策定に向けた調査項目や手引きなどは、令和7年度に示す予定とのことなので、それを注視しながら、調査の項目などを最終的に確定したいと考えております。

2ページ目の「4 現行計画（第9期計画）の策定に係る実態調査の概要（令和4年度実施）」です。こちらは前回の調査の概要を示したものでございます。

(1) から (4) のうち、(2) だけ名称が変わっております。当時は、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その2）」としておりましたが、今回は「ケアラー調査」という名前で実施しようと考えています。

対象者と実際の配布数などはご覧のとおりとなります。

3ページ目以降は、各調査の主な調査内容を抜粋したものです。

「(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その1）」につきましては、先ほども申し上げましたが、在宅の元気高齢者の方にお話を伺いますので、からだを動かすことについて、食べることや毎日の生活、地域での活動などについて、介護予防に関する取り組みや意識の状況を中心にお伺いするものです。

4ページ目の、「(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その2）」、今回「ケアラー調査」として実施するものですが、ケアラー、いわゆる介護者の方の状況をお聞きするとともに、ケアラーの方と実際に介護を受けている方の意識の違いなどもあわせて聞いております。

例えば、「自宅で訪問介護などのサービスを利用することへの抵抗感」、見知らぬ人が家に来て欲しくないという抵抗感がどれくらいあるか、をケアラーとご本人に聞いています。

また「医療や介護が必要になったとき、どのような場所で暮らしたいか」、自宅でずっと暮らしたいという考えが、ケアラーとご本人でどのくらい乖離があるか、というものをお聞きするものです。

続きまして5ページ目が「(3) 在宅介護実態調査」になりますが、実際に介護サービス利用している方を対象に、介護サービスの利用状況や、施設入所に対する意識などをお聞きします。

「(4) 介護保険事業所向けアンケート調査」ですが、こちらは経営やサービスの今後の方針などについてお聞きするとともに、介護人材の確保についてもお聞きします。

例えば、「現在の従業員数、理想とする従業員数」をお聞きしています。前回調査を行いましたので、今回も同様の設問で調査を行う予定です。前回同様の調査を行うことで、この3年間の変化を把握し、次に策定する第10期計画の内容に反映させたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【三田寺会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。
島田委員。

【島田委員】

千葉県在宅サービス事業者協会の島田です。

資料1の4ページ目の「(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(その2)」のケアラーの問題についてですが、自分がケアラーという意識がなく、介護するのが当たり前に思っている方や、介護保険の制度を知らない方もいらっしゃいます。

また、ケアラーになりやすい方は、比較的貧困世帯の方が多いので、この調査の中で、介護保険のいろいろな制度のことを普及できると良いと思います。また、自分がすごく重労働で大変な介護をしていて、それは普通ではないことなのだ、という意識を持ってもらえる聞き取りの仕方やアンケートの設問を加えていただけたら良いと思います。

【清田高齢福祉課長】

委員がおっしゃったように、我々としてもケアラーの方の意識を変えていかないと、どんなにサービスや相談機関を用意してもそこにたどり着かないと考えています。

実際に家族介護に従事している方とご本人に、必ずしも家族介護だけではなく、介護サービスを利用することもうまく組み合わせれば、安定的な介護に繋がる、と気づいてもらえる質問も、作成する際に考慮していきたいと思います。

【三田寺会長】

谷村委員。

【谷村委員】

公募委員の谷村と申します。

資料1の1ページ目の「(2) ケアラー調査」について、要介護の対象者とそのケアラーの人へのアンケートの際には、アンケートの冒頭に言葉の定義を入れたら良いかと思います。

私がケアラーと聞くと、貧困や若い人たちのイメージなどを持ってしまうので、家族介護で自分の親を介護している人の中で、「私はケアラーだ」という認識が少し薄まってしまうかもしれないので、こういう人がケアラーに当てはまりますよ、とか、介護の制度を使い始めたばかりの方であれば、言葉の説明が簡単にあれば良いかと思いました。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課でございます。

前回の調査では、「ケアラーという言葉を知っていますか」や「ヤングケアラーという言葉を知っていますか」、「ダブルケアという言葉を知っていますか」という設問から始め、実際にお答えしていただく中で、ケアラーというものはこういうものです、と説明してから設問に入るようにしていました。

また、私どもが日常的に使っている介護保険サービスなどについても、一般的にはなじみのない言葉があるため、注意して設問を作成したいと考えています。

【三田寺会長】

矢島委員。

【矢島委員】

公募委員の矢島と申します。

資料1の5ページの「(4) 介護保険事業所向けアンケート調査」の「○介護人材の確保について」の「実際の従業員数が理想とする従業員数よりも少ない理由」の設問についてです。

私も20年近く障害の入所施設で働きましたが、365日24時間、人がいなければなりません。そのため、理想とする従業員数というよりも絶対に必要な従業員数というものがあります。単純に言えば、回答としては、人がいないからということになると思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

介護分野では、介護ロボットの導入や外国人の介護人材がおりますが、障害分野では理解が難しい利用者が多く、外国人の方が入ってきにくいという理由はあるのかもしれませんが。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課でございます。こちらの記載が非常に分かりにくく申し訳ありません。

実際のアンケートでは、この設問の後に選択肢がございまして、その中から複数の回答を選んでいただきました。

前回の調査の選択肢の中で一番回答が多かったのが、「募集しているが、そもそも応募がない、または少ないから」で78%以上となっており、前回調査より大幅に増えたことが確認できています。

また、他の選択肢としては、「他産業に比べて労働条件が良くないから」や「同業他社との人材（日本人）獲得競争が厳しいから」、「同業他社との人材（外国人）獲得競争が厳しいから」或いは「採用はできているが、定着率が低い（離職率が高い）から」という選択肢から回答していただいています。

冒頭に申し上げましたとおり、やはり「そもそも応募がない」という答えが非常に多くございました。令和元年度の調査では56%台でしたが、令和4年度は78%以上となり、コロナ前の令和元年度と比べて、20ポイントほど上がっている状況が確認できております。

【矢島委員】

平山委員や武村委員がさらに詳しいと思いますが、新卒の方が極端に応募してこないということなのか、いわゆる中途採用、例えば、非常勤の方でも入ってこないのか、ということは把握されて

いますか。

【清田高齢福祉課長】

アンケートではそこまではお聞きしていない状況です。

【矢島委員】

分かりました。ありがとうございます。

【三田寺会長】

合江委員。

【合江委員】

認知症の人と家族の会の合江でございます。

資料1の5ページ目の「(3) 在宅介護実施調査」の、「○家族の状況」で、独居の方や、老老介護、認認介護の方たちもいらっしゃいますので、その辺の調査もしていただけると良いかなと思っています。

また、「○介護者の勤務状況」について、仕事を辞めないためにどうしたか、ということ把握できると、例えばあんしんケアセンターや若年のコーディネーターの方たちとの関わりの中で、対応ができたということも浮き彫りになってくると思いますので、ぜひそういった調査項目が無いようでしたら、含めていただけると大変ありがたいです。以上です。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課でございます。まず、老老介護ということでございましたが、この在宅介護実態調査の中では、介護者の年代をお聞きします。令和4年度の調査では、介護者の年代で一番多かったのが60代以上で、約6割でした。令和元年度の調査と比べると60代の介護者が増加している一方で、50代の介護者が減っていました。介護者の年齢が全体的に上がっている傾向が把握できています。老老介護の状況がどのように変化しているか、ということについては介護者の年齢である程度把握できる、と考えています。

また、在宅介護とその他の生活の両立に関するものとしては、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(その2)」において、在宅介護と学業や就業と両立している方に対して、どのようなことが助けになっているか、という質問があり、一番多いのが「各種サービスの利用」で約35%でした。「勤務時間の短縮」などの雇用状況での配慮が2番目になっています。

各種サービスの内容をさらに細かくすると選択肢がかなり複雑となるため、大まかな聞き方になりますが、介護保険サービスの利用が両立に向けて重要なポイントだと考えられますので、このサービスの利用にいかにつなげていくか、ということが重要であると考えています。

先ほどのケアラー調査で申し上げましたが、介護サービスの利用に対する抵抗をいかに無くしていくか、ということも課題になっていきます。

前回のアンケートでも聞いておりますので、同様の質問をすることで、3年間の変化を把握できるようにしたいと考えています。

【三田寺会長】

田畑委員。

【田畑委員】

千葉市議会議員の田畑でございます。

基本的なことで恐縮ですが、お聞きしたいことが2点ございます。

まず、実態調査の方法ですが、資料1の2ページ、「4 現行計画（第9期計画）の策定に係る実態調査の概要（令和4年度実施）」を見ますと、各調査の回答率や回収率などにばらつきがあります。どの調査も重要ではありますが、その中で個人的に「（2）ケアラー調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その2）」の重要性が増しているのではないかと考えております。この4つの項目の中では回収率が一番低いという状況でありますけれども、今回の調査におきましては、実施方法、調査方法など変更点があるのか伺います。特に「（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「（2）ケアラー調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（その2）」におきましては、1ヶ月未満の実施期間ということで、この実施期間の設定については何か根拠があるのか、ということをお教えいただきたいことが1点目です。

もう1点、この「ケアラー調査」について、在宅医療や訪問看護のニーズに繋いでいく必要もあるかと思えます。在宅医療や訪問看護のニーズに対して、何か市の施策として反映するのかどうか、ということをお聞かせいただきたいのが2点目です。以上です。

【清田高齢福祉課長】

高齢福祉課でございます。まず、実態調査の方法ですが、前回と同様の方法で実施したいと考えています。

「（3）在宅介護実態調査」は認定調査員による聞き取り調査、「（4）介護保険事業所向けアンケート調査」は電子申請、それ以外は全部郵送となります。

調査期間の設定根拠ですが、これは特段決まっているわけではございませんが、郵送の場合、送られてきたときに締め切りが大分先になると忘れてしまうことがあるので、締め切りの設定が非常に難しいところがございます。ある程度の期間を設けつつも、忘れずすぐに答えていただきたいという意思が伝わるような期間として設定しています。

また、在宅サービスなどへの影響については、個別のサービスとの関係まではお聞きするのが非常に難しいです。ご本人の介護の状況やニーズに対して、どのようなサービスが適切なのか、という話になるため、調査の母数が潤沢に確保できていない中で、さらに場合分けをすると回答数が少なくなってしまうので、特定のサービスに関する質問はできていない、という状況です。

【田畑委員】

ありがとうございます。理解しました。

郵便も到着が遅かったりすることもあるので、今回の回収率も踏まえ、今後も工夫をしていただいて回収率向上に努めていただきたいと思います。

それから在宅医療や訪問介護のニーズについては、直接聞かなくても、限られた設問と回収数の

中で介護保険事業計画はもとより、全市的に市民ニーズを反映していただきたい、という希望だけ申し上げて私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【三田寺会長】

私の方からは特に質問ではありませんが、回答者の負担や、最近、非常に重要視されてきている倫理的な配慮を踏まえて、調査を実施していただければと思います。

特になければ議題1については以上とさせていただきます。

(2) 介護人材確保の取組みについて

【三田寺会長】

それでは、議題 2、介護人材確保の取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

【上原介護保険管理課長】

介護保険管理課の上原でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、介護人材確保の取組みについて報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。介護人材の現状でございます。

「(1) 介護職員不足の見込み」です。本市が令和4年12月に実施しました「介護保険事業者向けアンケート調査」では、市内介護サービス事業者のうち、約7割が理想とする従業員数よりも少ない人数で事業を行っているという回答しております。

今後、要介護認定者が大幅に増加することが見込まれており、本市では令和8年度に約1,700人、令和22年度には約4,200人の介護職員の不足が見込まれております。

「(2) 有効求人倍率」でございます。介護分野は全産業に比べて高い状態が続いております。

介護労働安定センターの「介護労働実態調査」によりますと、介護現場で働く職員は、「仕事内容のわりに賃金が低い」、「身体的負担が大きい」などの悩みを抱えており、職業選択においても、これらのイメージが理由で、求職者から敬遠されているものと考えられます。

「(3) 採用率・離職率」でございます。

介護職員の採用率は、全産業平均よりやや高く、離職率はやや低い状況となっております。

介護労働実態調査によりますと、職員の退職理由として、「職場の人間関係に問題があった」が約34%と最も高く、次いで「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があった」、

「他に良い仕事・職場があった」などが挙げられております。

「(4) 給与」でございます。

国の「処遇改善加算の実施」により、給与面での改善は進んでおり、直近では、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年の6月に処遇改善に係る加算が一本化されまして、加算率の引き上げが行われております。

また、国の令和6年度補正予算によりまして、処遇改善加算を取得し、生産性の向上に向けた取り組みを行っている事業所に対しては、職場環境、または人件費の改善に要する費用の補助が行われております。

「(5) 本市取組みの方向性」です。

給与面での改善は進んでいるものの、人材不足は依然として解消されておられません。

また、介護職員の悩みとして挙げられております「身体的負担が大きい」ことや、離職理由として挙げられている「職場の人間関係」なども、人材確保が困難となっている一因と考えられます。

これらを踏まえまして、本市では、介護事業所全体の魅力向上に取り組むとともに、介護職員の負担軽減と定着促進、資質の向上などの介護事業所や介護職員への支援を拡充し、本市に質の高い介護人材がより一層集まるような事業を「千葉市介護人材対策総合パッケージ」として多面的に取り組んでいるところでございます。

資料の3ページをご覧ください。

「2 本市の人材確保対策の取組み」でございます。

「(1) 魅力ある介護事業所の育成支援」です。

職員の給与や福利厚生の改善など、介護の仕事が広く求職者の有力な選択肢になることを目指して取り組みを行っております。

「①介護現場の生産性向上と労働環境改善支援」です。こちらは令和7年度の新規事業となります。

介護事業所の管理者を対象に、介護現場の生産性向上と労働環境改善に関する知識を身につける機会としまして、D X研修やメンタルヘルス研修、カスタマーハラスメント研修を実施するものでございます。

「②処遇改善加算等取得支援」でございます。こちらは令和6年度の新規事業として実施しております。

処遇改善加算を未取得の事業所があることから、取得支援のためのアドバイザーを派遣するものでございます。今年度は派遣の要望がありました、19の事業所に対して支援を行ったところでございます。

「③主任介護支援専門員研修受講者支援事業」です。こちらも令和6年度の新規事業として実施しております。

介護施設の管理者要件の経過措置が令和9年3月までとされていることもありまして、新たに主任介護支援専門資格を取得した方に、研修受講費用の一部、2万5千円を助成するものでございます。

実績ですが、当該研修は2月17日まで行われており、事務処理の都合もありまして、申請期限を2月末としたことから、受け付けの期間が短くなり、申請がなかったものと考えられます。なお、今年度研修を受講した方は、来年度も申請が可能となります。

資料の4ページをお願いいたします。

「(2) 介護職員・事業所への支援」でございます。

複雑化、多様化する介護ニーズに応えるため、業務効率化と職員の負担軽減を図り、質の高い介護サービスの提供を目指して、各取り組みを行っております。

「①介護職員研修受講者支援事業」ですが、介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了し、介護施設等に就労している方に対し、受講費用を助成いたします。

今年度から補助率を、これまでの2分の1から10分の10に、また、補助総額の上限を初任者研修は5万円から10万円、実務者研修については10万円から15万円に拡充を図ったところでございます。

初任者研修で75人、実務者研修では155人、合計230人の方に助成を行いました。

「②介護ロボットフェア」、「③大規模修繕時介護ロボット・ICT導入支援」、「④介護事業者・介護ロボット開発事業者連携」のロボット関連の3事業でございますが、来年度も、継続事業として実施します。内容及び実績等については資料に記載のとおりでございます。

「⑤中堅職員向けキャリアアップ研修」につきましても、継続で実施をいたします。内容及び実績等につきましては資料に記載のとおりでございます。

資料の6ページをお願いいたします。

「(3) 多様な人材確保」でございます。

介護の仕事の魅力を発信するとともに、新たな人材の確保に向けて、各取り組みを行っています。

「①介護の魅力向上」です。こちらは令和6年度の新規事業として実施しております。

介護の仕事に対する関心を持つきっかけとするために、介護職の仕事内容や魅力を伝えるパンフレットを作成しまして、市内の中学校1年生を対象に配布しており、職業学習で活用しているところでございます。本日お配りしましたパンフレットが実際に配布しているものとなります。

「②介護人材合同就職説明会」、「③介護に関する入門的研修」、「④外国人介護職員向けの日本語教室」の3事業でございますが、こちらは継続して実施をいたします。内容及び実績等については資料に記載のとおりでございます。

資料の8ページでございますが、参考として、国と千葉県の主な人材確保対策を一覧で掲載させていただきました。介護人材確保の取り組みについての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【三田寺会長】

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

岡田委員。

【岡田委員】

公募委員の岡田と申します。

初歩的な質問で申し訳ありませんが、よく分からないので教えてください。

処遇改善加算について、介護報酬の加算を取得していない事業所があるため、アドバイザーを派遣されておりますが、どのような改善をした場合に加算を取得できるのか教えていただけますか。

【渋谷介護保険事業課長】

処遇改善加算に関しては、例えば、職場環境の改善や賃金体系等の整備、研修の実施、そういつたものを行うことで、より良い加算がもらえることとなっております。

【三田寺会長】

井上委員。

【井上委員】

今の岡田委員の質問に追加をしてですが、アドバイザーを派遣した事業所のうち、どれぐらいの事業所が処遇改善の取得ができたのでしょうか。

【上原介護保険管理課長】

本年度、19の事業所に支援を行いました。

加算の申請について、手続中のところもあるので、今のところ、まだ1、2件の加算の取得となっていますが、それ以外の事業所については、準備中と聞いております。

【井上委員】

事業所とすると、加算が取れることは、運営上で大変大きいことと思います。

令和7年度は36事業所で最大2回までできるということなので、広報をしっかりといただいて、「このように活用できた」という実績をPRできれば、活用がすごくうまくいくと思います。

【上原介護保険管理課長】

今年度の19件について、聞き取りを行っており、どのようなところが良かったか、などが聞けると思いますので、来年度以降、募集の際に案内に入れるなどの効果的な周知ができるよう検討して参りたいと思います。

【井上委員】

個別の指導や支援はすごく重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

【三田寺会長】

矢島委員。

【矢島委員】

公募委員の矢島です。

今年の1月に、県社協主催の介護支援専門員の再研修を受けました。

そのときに、施設の方も何人かいらっちゃって、「ハローワーク以外にはどこも研修費の助成がない」という話が出ておりましたが、8ページを見ると「○ 介護支援専門員研修受講料補助」と記載があります。各課程5,000円となっていますが、私が知っている範囲では周知されていないように思います。

市で働いている施設の方もいらっちゃったと思いますが、あまりこういうお話が出ておりませんでした。県社協のパンフレットにも書いてありませんでしたが、周知されていなかったということでしょうか。それとも、次回以降ということでしょうか。

【上原介護保険管理課長】

この支援ですが、千葉県の実施になりまして、令和7年度から新規で始まる支援でございます。

【三田寺会長】

島田委員。

【島田委員】

4ページ目の介護職の研修費用の受講についてですが、初任者と実務者も受講額を全額負担していただけるということは、給料が安い中で、これからも資格取得をしやすくなってすごく良いと思います。

ます。

今回両方合わせて230人ということですが、上限は決められていて、令和7年度の予算を超えるようになったら助成は出さない、先着順になるということでしょうか。

【上原介護保険管理課長】

予算の範囲内であれば、人数を超えても助成はします。

【島田委員】

予算の範囲ということですね。わかりました。

ぜひこの助成に関しては、先着順になってしまうかもしれないですが、施設の方にどんどんPRしていただきたいなと思います。

【三田寺会長】

ありがとうございました。

他になれば、この議題2につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

これで本日予定されておりました議題はすべて終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。なお、本日の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいた後、取りまとめをさせていただきます。

それでは、以上で令和6年度第2回高齢者福祉介護保険専門分科会を閉会いたします。この後は事務局にお返しいたします。

【岩撫介護保険管理課長補佐】

三田寺会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉介護保険専門分科会を終了とさせていただきます。

次回の開催につきましては、令和7年7月下旬を予定しております。

委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。